



謹啓再申は主命
 之通り先の紙款お書
 け申すまじき事違
 致其間可世は評
 利波仰有神の度
 就ちと紙浪ち書
 う方九二懸り仲の宛
 幸命書お氏
 法評議之旨都合
 云々可お成候也思及
 法國あつけ為一
 筋をち申す可申
 法好申申自失之
 也然之五子如傳
 何卒之存申は熱



前を存せしむるに
行をさし上りて舟
は好く申し自失を
悲愴し主を憐れ
回卒と存りて執
覚とて自ら支はれ
捨つて成し事とす
是の及ぶ者なり
地首

三つたす 新平

大隈英議殿
執事

為公の紙書は方丈
を過すなり正院
は公の申す可く
なるものなり